

平成22年度(2010年度)

事業報告書

(平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園の平成22年度(2010年度)における事業の概況を、つぎのとおりご報告申し上げます。

1. 法人の概要

(1) 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロホールディングスの創立者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、昭和37年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌38年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。

しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、昭和50年4月幾徳工業大学を開学し、昭和53年3月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。

昭和63年4月神奈川工科大学に大学名を変更し、平成元年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、平成5年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置し、平成8年4月修士課程を博士前期課程に課程名称を変更した。

平成15年4月からは、情報学部を設置し、工学部とあわせ2学部となり、平成16年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設し、2学部、8学科の体制となった。

平成18年3月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、福祉システム工学科の2学科を募集停止とし、平成18年4月から、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学科の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。これにより、2学部11学科体制(募集停止の2学科を含む)となった。

平成20年4月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科(自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学科)を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科、同ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学部応用バイオ科学科を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科を新設した。また、社会の要請に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称変更した。これにより、4学部12学科体制(募集停止の2学科を含む)となった。

平成22年度には、健康に対する社会的要請から、これまでの工学分野とは異なり、栄養学の学士として管理栄養士を目指す応用バイオ科学部栄養生命科学科を入学定員80名で新設した。これにより、工学部5学科、情報学部3学科、創造工学部3学科、応用バイオ科学部2学科の4学部13学科体制(募集停止の2学科を含む)となった。

また、大学院においては、博士前期課程にロボット・メカトロニクスシステム専攻を新設し、1研究科6専攻の体制となった。

これまでの卒業生および修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む)学部生26,289名、大学院生1,237名にのぼる。

(2) 設置する学校

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030番地)

(3)学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成22年5月1日現在)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	140	590	686
	電気電子情報工学科	70	330	386
	応用化学科	60	300	338
	システムデザイン工学科	0	0	9
	福祉システム工学科	0	0	4
計		270	1,220	1,423
情報学部	情報工学科	140	590	671
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	120	480	505
	情報メディア学科	150	570	702
計		410	1,640	1,878
創造工学部	自動車システム開発工学科	95	400	409
	ロボット・メカトロニクス学科	80	350	389
	ホームエレクトロニクス開発学科	50	150	145
計		225	900	943
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	100	380	496
	栄養生命科学科	80	80	47
計		180	460	543
学 部 計		1,085	4,220	4,787

(単位：名)

(4)大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成22年5月1日現在)

大学院	専 攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	30	31
	電気電子工学専攻	16	32	27
	応用化学専攻	16	32	43
	機械システム工学専攻	14	32	41
	情報工学専攻	18	36	101
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	6	21
前期課程 計		84	168	264
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	0
	電気電子工学専攻	2	6	4
	応用化学専攻	2	6	0
	機械システム工学専攻	2	6	0
	情報工学専攻	2	6	4
後期課程 計		10	30	8
大学院 計		94	198	272

(単位：名)

(5)役員、評議員、教職員の概要 (平成23年3月31日現在)

【役員】理事11名、監事2名 (敬称略)

理事長 中部謙一郎
筆頭理事 高橋 正
理事 (学長) 小宮一三
理事 (副学長) 松本邦男、理事 (副学長) 森 武昭
理事 石上純男、理事 河野隆二、理事 谷村浩二
理事 柴田淳之助、理事 関 正、理事 後藤至宏

監事 河田 清、監事 大西興次郎

【評議員】33名 (敬称略)

小宮一三、畑 雅博、椎名良一、内山洋司、中山裕之、阿部 嗣
中部謙一郎、石上純男、谷村浩二、柴田淳之助、関 正
高島 浩、青木賢治、中部由郎、青山 侑、栗林直幸、前島一夫
松下 亮、高山 稔、中谷修己、高野角司、三島吉夫、富澤昌美
田辺 誠、中村 誠、速水治夫、山本圭治郎、菊地幹夫、山本一雄
花山政忠、久保田昌彦、前泊哲明、塚田博之

【教職員の概要】296名

教育職員 205名
(内訳)
教 授 103名 (任期制 1名を含む。)
准教授 61名 (任期制10名を含む。)
講 師 6名
助 教 24名 (任期制10名を含む。)
助 手 11名 (任期制10名を含む。)

事務職員 50名

技 師 1名

嘱託職員 40名 (事務職員、技術支援室およびリエゾンオフィス職員を含む。)

2. 事業の概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）とその後の津波により、平成23年5月16日現在で、15,069人が亡くなり、行方不明者も9,104人という未曾有の被害が発生した。さらにこの影響による東京電力福島第一原子力発電所事故は近隣住民の避難や電力供給の不安定化など、深刻な社会状況を生じさせている。本学においても、このような被災地域の新入生が116人、2年生以上の在学生在が385人（うち大学院生29人）おり、被害状況によって入学金や授業料減免を行ったほか、入学式に予定されていた費用を新入生からの災害見舞金とするなどの対応措置をいち早く決定し実施した。また、平成22年度学位記授与式（修了式・卒業式）と平成23年度入学式の中止、授業開始の1週間延期など苦渋の決断を強いられた。

年毎に私立大学を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、本学では、新たに平成22年4月から栄養生命科学科およびロボット・メカトロニクスシステム専攻をスタートさせたほか、施設整備の充実、適切な入学定員の配置、教職員の日常的な努力などが奏功し、今年度実施した入試においても、前年度を上回る受験生があり、学部入学定員を1,045名から1,085名に増やしたにもかかわらず、入学定員の約1.18倍の新入生を迎えることができた。

本学では、今年度も大学の使命である教育研究の改善・改革に継続して積極的に取り組んだ。特に重要な事項として次の3点をあげることができる。

①学部教育においては、ここ数年の懸案であった新教育体系の構築に重点的に取り組み、平成24年度からの新カリキュラム実施に向けて検討を重ねた。また、大学院教育においても、時代のニーズに対応すべく、指導体制の改善を図るとともに、平成24年度からの新カリキュラムの骨格について原案を決定した。

②文部科学省の就業力育成GPに採択された。これを受けて学内にプロジェクトチームを発足させ、就業力育成カリキュラムの編成、ポートフォリオの作成と有効利用などの課題に精力的に取り組んでいる。

③学校教育法に基づく2回目の認証評価を平成23年度に受審するため、プロジェクトチームを設けて作業を進め、年度末に平成22年度点検・評価報告書を基礎データや根拠資料とともに財団法人大学基準協会へ提出した。また、これに関連して、内部質保証委員会と外部評価委員会を設置し、今後のより一層の自己改革を推進するためのシステムを構築した。さらに、社会的に求められている情報公開についても適切に対応した。

これらの項目を含めた事業の内容と進捗状況を以下に報告する。

(1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

(◎短期 ○中期 無印は継続的に実施する項目)

1. 理念・目的

(1) ◎ 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの構築

学長室教育研究基盤ワーキンググループにおいて中長期計画を作成する際、年1回理念・目的と社会の動向との整合などを検証した。また、今後の検討の資料とするため、企業アンケート、卒業時・修了時アンケートを実施した。

(2) ○ 大学の具体的中長期計画の立案

中長期的にみた本学の個性（特徴）として、教育・研究・社会貢献の3本柱を策定した。それに基づいて、中期方針と平成23年度事業計画を作成した。

2. 教育研究組織

(1) 学部・学科の新設・改組に向けた検討

学科の定員について、応用バイオ科学科20名増、情報メディア学科20名増、自動車システム開発工学科20名減、情報ネットワーク・コミュニケーション学科20名減とした。

工学部・創造工学部の改組、ロボット・メカトロニクス学科の改組を検討するための分科会を設置して検討した。前者については実施に向けて作業を進めている。後者に関しては継続審議となった。

(2) ◎ 応用化学専攻の名称変更

平成23年度から応用化学・バイオサイエンス専攻へ名称変更をすることとし、文部科学省に対し所定の申請手続きを経た結果、「届出」により受理された。

(3) ◎ 大学院の運営体制の強化

大学院活性化委員会で検討し、指導体制の見直しなどを実施した。現在カリキュラムの全面的見直しを行っており、平成24年度から実施する予定。

3. 教員・教員組織

(1) ◎ 教員定数（任期制の問題を含めて）の検討

適正教員数については、学長室ワーキンググループにてまとめた検討結果を長期計画委員会で審議するとともに、学科・センターの意見、新教育体系を円滑に実現する教員のあり方より算出する案を検討中である。

(2) FD・SDの充実（文科省審議答申、その他の教育情報の理解と共有化への取組みを含む）

教育開発センターを中心に理事も加わった全教職員参加の教職員研修会、教育シンポジウム、授業公開月間の実施などを行った。情報の共有化については、副学長・学部長会議、教育開発センター所員会議などで関連情報の収集にあたり、必要な情報は教授総会での学長報告、学長ホームページなどを通じて全教職員で共有している。さらに、教育体系等検討委員会が主催する説明会のなかで最新の教育情報の理解と共有のための勉強会を実施している。このほか大学院FDについては、専攻主任レベルでの研修を行った。また、若手職員を対象にしたSD研修も開催している。

(3) ○ 教育研究活動を推進するための教員組織、教育支援の検討

専任の教授—准教授—講師—助教、助手の組織に加え、任期制教員、特任教員、技術支援スタッフにより、きめ細かい教育を行っている。任期制教員については、業績や貢献度が優れており将来学科の中核となり得る教員について、審査を経て期間の定めのない教員として採用できる制度が設けられており、今回この制度を5名の教員に適用した。また、教育支援として、IT等諸設備の充実、学務補助員配置による教員の諸業務の補助を行った。

4. 教育内容・方法・成果

4-1. 学部における教育内容・方法・成果

(1) ◎ 教育体系の確立

カリキュラムのスリム化、初年次教育、多様なニーズに沿った教育プログラム

新教育体系の中間報告をまとめ、公聴会を開催して、その内容を教職員に対し周知した。その後、教育体系等検討委員会でさらに検討を重ね、新教育体系の骨格として、①基盤教育、②ユニットプログラム、③オーナーズプログラムの3点とすることを取り纏めた。平成23年度からは、新教育体系を具現化し、カリキュラムのスリム化を推進する実務作業に取りかかる。

(2) ◎ 単位制度の実質化に伴う教育体制の円滑な実施

今年度から授業回数15回を完全実施し、単位の实質化を図っている。事前事後学習については、平成24年度から、シラバスに明記して実行することを決定している。

(3) 動機付け教育・ものづくり教育（PBL教育）の充実

各学科において特色ある動機付け教育・ものづくり教育を展開し、継続的な改善が行われている。今年度は、応用化学科、情報ネットワーク・コミュニケーション学科、情報メディア学科、栄養生命科学科が新たな取り組みを行った。また、全学的には新教育体系での特徴の一つと位置付け、委員会で実効のある質の高い教育へ組織的に展開できるように検討している。

(4) JABEE対応教育プログラムの充実

機械工学科では、JABEEコースのあり方についてJABEE事務局と情報交換を行っている。また、応用化学科では、平成23年度の継続審査へ向けて準備を進めている。

これまでに、機械工学科281名、応用化学科130名、電気電子情報工学科77名の合計488名がJABEEプログラム修了者となっている。

(5) 教職課程教育の充実

教職課程委員会が教務委員会と連携し組織的な取り組みを図っており、教員免許試験対策講座などが充実し、教員志望学生への指導・支援を強化している。

平成22年度からは、大学院工学研究科ロボット・メカトロニクスシステム専攻に高等学校専修免許状（工業）の課程認定申請を行い受理された。また、教職に関する科目「教職概論」「学校と教育の歴史」「教育心理学」など9科目を卒業要件に含めることが可能なカリキュラムとなっている（一部のコース・専攻は除く）。

(6) インターンシップの支援体制の強化

学習シラバスおよび成績評価を全学統一化し、事前学習・事後学習とインターンシップを連動した学習を実施した。また、インターンシップ連絡会議を活性化し、多くの学生にイン

ターンシップ支援を推し進めた。今年度のインターンシップは学生57名となり、平成21年度の31名から大幅に増加しており、平成22年12月に開催された日本インターンシップ推進協会主催の成果発表会で本学から3名の学生が発表を行った。

(7) ◎ 成績関係資料の保管システムの再点検（特に非常勤講師）

成績保管に関する周知が非常勤講師を含め徹底され、ルーチンワークとして定着した。

(8) 基礎教育支援センターおよび各学科等による学習支援の充実

継続的に、基礎教育支援センターおよび各学科で学習支援の充実に取り組んでいる。一方、カリキュラムの複雑さによる履修ミスの発生や履修指導の不足による問題も生じており、改善に努めている。

(9) ◎ 退学者対策の全学的な取り組み（学務補助員の本格導入を含めて）

全学年にクラス担任を配置し、学習相談・学習指導・多欠席者への連絡や生活相談を行い、問題を抱える学生に対応している。また、クラス担任と学務補助員との連携で授業欠席者の追跡・連絡等を取り学生の指導を行なっている。しかしながら、近年、退学者が増加傾向にあり、退学者防止の顕著な成果が出ていないのは否めない。このような状況を踏まえ、退学者対策の検討に資するため、学習システムや学習内容による退学者の調査を行った。

4-2. 大学院における教育内容・方法・成果

(1) ◎ 人材養成の目的に添ったカリキュラムの検討

大学院活性化委員会で平成24年度からの実施を目指して検討を重ねており、骨格はほぼ固まった。

(2) 授業料引き下げに係わる時限措置の継続と効果の検証

平成22年度については、博士前期課程において前年度との比較で志願者数が91名増、入学者数が65名増となり、授業料引き下げ措置の効果もあるものと考えられるため引き続き継続することとしたが、直接的に効果を測ることは難しい状況である。平成23年度については、引き下げは継続しているものの、経済状況の影響で入学予定者が前年度比30%減となっており、対応を検討する必要がある。

(3) ◎ 大学院設置基準の改正に伴う諸課題の検討

指導体制の見直しなどを実施している。

(4) ○ 社会人入学者の増・国際化への対応

交換留学生を迎えるなどしているものの、国際化への対応は十分とは言えず、社会人入学者増対策も含め今後の課題である。

5. 学生の受け入れ

(1) ○ アドミッションポリシーの見直し（新教育体系とリンクして）

全学的な新教育体系（教育目標含む）の構築に対応してアドミッションポリシーを見直す予定であったが、新教育体系が審議中のため、継続課題となった。

(2) ◎ スタートミーティングの充実（入学後オリエンテーション縮小に対応）

入学後オリエンテーションの縮小対応と入学準備の充実を目的として、これらを補う教務・学生課からの連絡事項を含むスタートミーティングを実施した。また、ミーティング内容を一層身近なものにするために、学生生活についての在学生からのアドバイスをプログラムに含めた。

(3) ◎ 入学前プログラムの実施（外部業者委託の有効性の検証）

全体で8学科（524名）が外部業者に委託し、対象者のほぼ全員が参加して実施した。内容については、前年度の実施結果（解答率やアンケート）を参考に問題内容、実施方法などを一部見直した。

(4) ◎ 入学試験会場・試験日の見直し

前年度の入試結果をもとに、一部の試験会場を廃止した。アドミッションズ・オフィス入試の試験日については、8月以降実施との文部科学省通達に対応して一部変更した。

(5) ○ 入学生に対する知識レベル・水準明示の検討

大学案内、入試要項、オープンキャンパス等での説明で、知識内容・水準明示をどこまで行うかを検討したが、現状のままとし、今年度は特に大きな変更は行わなかった。

(6) ○ 入試相談・面接・結果報告などでのITの活用

IT活用可能性の検討を入試課で行ったが、機材の準備、操作の難易度、セキュリティ面で課題があることが判明し、今年度は活用を見送った。

6. 学生支援

6-1. 学生指導とサービスの向上

(1) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活への一層の支援

学生サポート組織全体の構想は継続的に検討を進めている。情報の共有化を図ることにより、学生相談室・学生サポートセンター・学生部委員会の連携が強化された。また年度(学期)初頭の多欠席者の早期対応（欠席3回で迅速に学生指導を行う）を実施し、学生相談室への相談数が増え、学生への早期から迅速な対応と指導が推進された。

(2) 新入生への学生生活の指導とサポートの強化

新入生のクラス懇談会をこれまでよりも早期に実施した。また、神奈川県警による防犯対策の講演を開催した。

オリエンテーション内容については各関係部署と合同で検討会を実施し、内容の重複を改善して各学科でカリキュラムの統括的な指導を行うこととした。

(3) ◎ 学生サポートセンターの役割と位置付けの見直し

学生サポートセンターのあり方については、学生相談室の位置づけも含め、教務課、キャリア就職課、学生課の各部署の組織も考慮して統括的な組織体系の構築を継続的に検討している。

(4) 学生のECO活動など自主的ボランティア活動の育成支援（顕彰を含む）

学内のECO活動に関しては、本学カリキュラムの一つであるStop the CO2プロジェクト担当教員と連携して進めるよう検討を行っている。ボランティア活動に関しては地域連携ワーキンググループとも連携して、推進策を検討している。

(5) 各種スポーツ、文化活動の強化支援（学生のクラブ加入の向上など）

硬式野球部の応援をチアダンス部・吹奏楽部が参加して行うことで、本学の活力を外部に示した。

(6) 技術分野成功者の講演会等の実施による学生の勉学意欲の高揚

学生も参加できるシンポジウム、研究発表会が実施された。学生が参加できる講演や行事の推進を継続的に進めていく予定である。

(7) 学生主体による討論会や各種コンテスト表彰者・優秀者による講演会の実施等

コンテストなどの入賞者には、随時、講演会の開催や特別表彰を実施している。

(8) 独自の奨学・優遇制度の一層の充実、経済危機に対応した支援の充実

奨学金による学生支援は、種類や制度も整って充実しており、例年通り実施した。さらに、新たな制度として同窓会奨学金を制定し、スタートさせた。

(9) スカラシップ制の問題要因の分析と対応

社会経済情勢の影響を受けてスカラシップ希望者は増加傾向にある。受給対象者の継続率を上げることが望ましいことから、担任を通じ積極的な勉学姿勢を維持する意識の高揚を図る必要がある。

(10) 父母懇談会の充実と学生へのフィードバック

父母懇談会に関しては、より充実した内容とするため、学年別に大学全般、教務、就職、学生課の説明に重みを付けたり、個別面談に十分な時間を割り振るなどの改善策を検討する予定である。

(11) 学生証 I C カード化によるモバイル学生証、電子マネー等のシステムのサービス拡大

モバイル学生証を利用する学生に対する一層のサービス向上および地域経済への貢献と活性化の促進を目的とした新たなサービスとして「K A I T クーポン」をスタートさせた。システムの実用性・利便性がさらに向上したことにより、モバイル学生証の利用者は3,700人強となり、学生全体の70%を超える水準に至った。

6-2. 就職支援

(1) 早期キャリア教育を含む学年別・分野別教育の推進

早期キャリア教育を意識した「就職準備講座」を3年までの各学年で実施するとともに、1年生には「自己発見と自己分析」、2年生には「自己理解と職業観育成」、3年生には「将来設計構築」のテーマを設定し、課外講座として夏・春期の集中講座で開催した。

文部科学省の就業力育成G P に応募し、採択されたことを受けて、教務委員会などと連携して、事業の推進に努めた。

(2) キャリアアドバイザーの活用

キャリアアドバイザーの利用活用時間を広げ、在学生のみならず、卒業生への面談を実施した。業界研究、職種研究等のアドバイスとともに、就職試験対策となる文書の書き方や面接対策を行なった。

(3) インターンシップによる実践的教育の促進

5回のインターンシップ事前講座（マナー講座を含む）を行った。また、受け入れ企業の協力を受け、学内で学生との面談会を開催し、相互理解を得た上での実習とした。

(4) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

キャリア就職委員会より、学内教職員との関係性が強い企業の調査を行い、新規就職先の開拓をはかった。

(5) 大学院進学・留学等の進路支援

保護者への「進路支援ガイダンス」を行い、大学院進学を促した。また、オリエンテーションにおいてグローバル化する社会での留学する利点を学生に説明した。

(6) 卒業生のアフターケア（進路未決定者支援を含む）

卒業生支援策として、転職等の対応のために、新たなシステム構築を行い、既卒求人企業情報を伝達した。また、進路未決定卒業生に対する就職支援ガイダンス（全15回）を実施した。

(7) 就職率の向上、離職率の低減化方策の推進

企業採用担当者との人事交流の機会を設け、求人状況のリアルタイムでの情報収集と本学卒業生の企業内での活躍状況を確認することで、離職の防止を図った。

7. 教育研究等環境

7-1. 施設

(1) ◎ 諸設備の活用（中央広場のスペース有効利用等）

「中央緑地広場」の芝の育成を進め、4月からは周辺の椅子も増設して完全開放することができ、学生のくつろぎのスペースとして機能し始めた。6月には、Stop the CO2プロジェクトチームに学生エコ活動チームが協力し、キャンドルナイトイベントを昨年に続いて実施した。来場者は前年度と比べ約2倍となり、近隣の住民にも好評であった。

(2) ◎ 新学科認可後の年次進行に沿った施設設備の整備

新設の栄養生命科学科の調理実習を始めとする授業実施のため、授業に合わせた設備の調整や整備を行った。また、動物実験室の改修を実施し、極めて限られたスペースの中でありながら研究施設として室内環境条件の整った施設とすることができた。さらに調理実習で排出される生ゴミを肥料化し野菜育成、調理実習等での利用というサイクルを実現し、栄養生命科学科の特色ある取組みのひとつとした。

(3) ◎ 食堂の運営面についての改善プランの策定

学内最大規模の第一食堂について、ガスおよび熱源器具の一斉点検と改善工事を行い、安全衛生面の向上を図った。また、第二食堂の配膳場所などを工夫することにより、昼休み時間帯の配膳混雑の緩和を進めた。第四食堂カフェテリアについては、座席を増加しサービスを向上させた。さらに、学生に人気のあるカップ麺について残飯・スープを処理するコーナーを第一食堂と第二食堂・売店そばに設置し、環境への配慮を高めた。

(4) さらにエネルギー使用量の削減（目標：1%削減）及びE CO活動の推進

平成22年度エネルギー使用量は、前年度よりも6%増加した。これは、省エネ活動によるエネルギー使用量の削減分以上に、猛暑と冬の寒さによるエネルギー消費の増加が大きかったことによる。ただし、二酸化炭素排出量は、前年比0.8%減となった。

学内E CO活動については、前年度の企画に加えて、バイオディーゼル燃料製造の過程で出る廃棄物を利用したE COせっけんの製作体験会を実施するなど、E CO活動への関心を高めた。さらに、「調理実習から排出される生ゴミを利用したミニ循環型社会モデルの構築」

プランを実行し、①生ゴミを回収し肥料化、②学内屋上菜園で利用し野菜を育成、③収穫野菜を調理実習や学食へ提供などを開始した。

(5) 環境意識を高めるためのエコ検定受検者の拡大

資格取得プログラムの中に、環境社会検定試験（e c o検定）講座を設け、多くの学生の環境に対する意識を高めるべく周知し、受検に向けた取り組みを行った。また、学生E C O活動チームには2回にわたってe c o検定説明会を実施したが、総参加者数は30名、内受験者は10名以下でやや低調であった。

(6) ◎ 学内施設の改善（バリアフリー化の推進等）

大学内のバリアフリーの推進を目的とし、「幾徳会館」の正面入り口を自動ドア化した。また、ガラス製の構内案内板を設置し、ユニバーサルデザイン化およびバリアフリー化を推進した。

このほか、トイレの増設・改修、第一体育館の床張替え、売店改装などを行い、特に図書館については、無線LAN環境整備、1階フロア改修、外壁塗装などを実施した。

7-2. 図書館関係

(1) ◎ I Tの進歩に対応した電子化の取り組み

1階閲覧室の大規模改装を実施し、デジタル資料の閲覧に対応した設備とすることができた。併せて館内P Cを大幅に増強し利用者にはほとんど待ち時間なしでデジタル資料を利用できる環境を整備できた。また、独自のデジタルコレクション構築では、地域資料のデジタル化を計画通り達成でき、機関リポジトリ上での公開まで達成できた。

(2) ○ より高度な専門知識を有するスタッフの育成

スタッフの個性を活かして専門知識を強化した成果として、各種の図書館教育コースの完成度が高まってきた。

7-3. 情報教育

(1) ◎ セキュリティポリシー規程の公表と委員会の設置

セキュリティポリシーを策定公表し、セキュリティ規程を制定した。これに基づき、学内セキュリティ委員会を設置した。また、セキュリティの啓蒙のための講演会を実施（平成22年11月26日）した。

(2) ◎ 研究部門の充実と成果の評価

期末での発表会（I Tを用いた教育シンポジウム）の定例化と所員の発表定例化を図っているが、今年度は震災の影響により、中止となった。

研究部門の増設（デジタルコンテンツ）に伴い所員増員となり、研究の活性化が進んでいる。一方、増員により研究費の予算総額に大きな変更がないため一人当たりの研究費は前年

度より減額となり、課題となった。

(3) ◎ 教育研究支援 (e-learning、リテラシーテキストの更新等)

平成23年の教育研究用のPC更新の作業を実施した。また、全学用のリテラシーテキスト「パソコン工房」を改訂する作業を実施した。

7-4. 工学教育研究推進機構関連

(1) 組織的な教育研究支援 (学内プロジェクト研究、研究成果の活用等)

平成22年度より新たに3~5年間長期的に取り組む「学内プロジェクト研究」の枠を設けた。これには4件の提案があったが学内ヒアリング等を行い1件を採択し、現在活発に研究活動を推進している。

研究成果の活用として、平成22年度の職務発明特許の出願状況は、出願済が5件(前年度実績7件)であった。また、研究成果の発表(学会発表以外)として、テクノトランスファーin川崎、イノベーションジャパン2010、CEATEC JAPAN、デジタルコンテンツEXPO2010、Embedded Technology2011、テクニカルショー横浜2011などで研究成果の発表も積極的に行った。

(2) 外部資金の導入促進 (科研費の採択率向上、競争的資金導入対応等)

科研費の採択率向上のために、平成22年度より、学内有識者による申請書の事前アドバイス制度を開始した。今年度は9名のアドバイス希望があった。

競争的資金導入については、公募情報を関係教員へメールで送る等の啓蒙活動を行っている。提案件数は多くなっており、採択件数も平成22年度は15件であった。今年度に導入した共同研究費・受託研究費・奨学寄付金は84,356千円となり、前年度と比較して2倍近い額となった。

(4) 産官学共同研究の推進 (リエゾンオフィスの体制見直し、戦術的な取り組み等)

リエゾンオフィスの体制・役割分担を見直して機構管理室と一体運営することにより、学外への積極的な働きかけを行う体制に変更した。共同研究などの推進のためには、学内外への情報発信が重要であり、研究成果発表・ホームページの充実などを推進している。

7-5. 国際交流

(1) ◎ 国際交流促進に関するポリシーの策定

国際センター長による6項目からなる国際センターのポリシー案を作成し、検討を行っている。

(2) 学術交流協定の促進と協定校との関係強化 (語学教育の充実を含めて)

今年度、11月11日にレイクワシントン・テクニカルカレッジと新たに協定を締結した。協定校からの教員招聘による特別講座(デジペン工科大、サウスシアトル・コミュニティカ

レッジ) や学生 (グリーンリバー・コミュニティカレッジ) の来学による本学学生との交流、大学院交換留学生の受け入れ、協定校での語学研修や半年留学なども行われている。さらに、高大連携の海外版ともいえる韓国文誠メディア高校や、中国福建経済学院との協定も締結された。また JICA などからの学生受け入れや本学視察に関する依頼等に対しても、国際貢献の一環と位置づけ、全面的に協力している。

(3) 海外留学の支援、留学生の受け入れ体制の充実等 (別科での日本語教育を含めた質の充実)

留学支援について本学ではデジペン工科大、サウスシアトル・コミュニティカレッジ、グリーンリバー・コミュニティカレッジ、オックスフォード・ブルックス大などへの留学プログラムの提供などにより体制を整えている。また別科での日本語教育については、神田日本語教育アカデミーに委託しており、現在 65 名の学生が学んでいる。

(4) 国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施またはサポート

国際センター主催によるセンターならではの企画や構想はあったものの、実施にはいたらなかった。平成 23 年度、中国揚州大学との太陽エネルギーに関するワークショップを開催すべく、太陽エネルギーシステム研究開発センターと連携して準備を行った。

8. 社会連携・社会貢献

(1) 小中学校の教育支援・高大接続・連携の充実

独立行政法人科学技術振興機構のサイエンスパートナープロジェクトに選定された小中学校を対象とした授業連携や近隣高校との新しい学習形態を取り入れた連携プロジェクトなどにおいて充実した内容を実施した。このほか、厚木市教育委員会と連携した免許更新制度に対応した小中学校教員研修なども実施した。

また、就業力育成 GP の事業として高校生への勤労観や職業観の育成に繋がる高大連携学習も展開した。高大連携の協定校は今年度新たに 4 校増えて 34 校となっている。

(2) 地元企業との産学共同研究の推進

平成 22 年度実績で、共同研究 29 件、受託研究 27 件の契約を締結している。件数は減っているが、導入した外部資金額は約倍増している。

太陽エネルギーシステム研究開発センター、次世代センシングシステム研究所の成果報告会を開催した。

(3) 出前講義、公開講座等の充実

公開講座については、受講生数が増加し、地域住民からの評価も高い。出前講義については高校からの要望に対応し受験生獲得にも寄与している。

(4) 大学施設の地域開放の推進 (図書館の開放、中央緑地でのフリーマーケットの開催等)

地元自治会の防災訓練会場、近隣保育所運動会会場、厚木北高校テニス部および陸上部の

活動場所等としてグラウンドを提供している。また、厚木市県人会総会および公民会総会に第四学生食堂（カフェテリア）を提供するなど学生の活動に支障がない範囲で地域利用に供している。

今年度は平成22年8月に開催された世界大学野球大会の全日本チームの合宿場所および、大会試合会場として本学スタジアムが利用された。

図書館も神奈川県民に対し閲覧可能な体制を取っており利用者は年々増加している。

フリーマーケットについては、学園祭で第一食堂スペースを利用して開催し、多くの来場者でにぎわった。

(5) 厚木市との包括協定に基づく地域連携

厚木市内5大学と厚木市の包括協定に基づく「あつぎ協働大学」へ参加した。

(6) 厚木市内3大学共同開催のシンポジウムの推進

共同開催しているIT教育シンポジウムは東日本大震災の影響で中止となった。

(7) 各種スポーツ・文化大会の主催・後援の一層の促進（近隣大学との文化交流の促進等を含む）

スポーツでは、小学生バレーボール大会の後援のほか、各種幾徳杯を開催し、少年少女ドッジボール大会、少年野球大会、少年サッカー大会、ゲートボール大会など、設備の整ったグラウンドを利用して地域連携を図っており、文化面では、神奈川工科大学杯神奈川県高等学校囲碁大会を開催している。

近隣大学とは三校戦（東京工芸大、産業能率大）を実施し、友好を図っている。

またキャンドルナイト実行委員会において、小学生を対象に環境をテーマにした作文や絵のコンテストおよび表彰を行った。

(8) 社会人再教育、生涯教育体制の整備・充実

厚木市内小中学校教員を対象とした教員研修講座を実施した。また、ITエクステンションセンターにおける「放送大学神奈川学習センター厚木教室」の提供のほか、市民講座・科目等履修生などを通して生涯教育への支援を行った。

9. 管理運営・財務

9-1. 管理運営

(1) 戦略的経営による経営力の強化

日常業務の処理体制を強化するため、全体理事会（月1回 学長・副学長出席）、定例理事会（月1回 学長出席）、担当理事連絡会議（月1回）等、理事者による会議の綿密さを高め、戦略的に重要な経営事項を迅速かつ適切に決定することにより、経営戦略の強化を促進している。

(2) ○ 学部主体の運営の検討

学部長の役割りを明確にし、順調に運営されている。教務・人事・経費について全学的に実施すべき項目、学部で実施可能な項目に分類・分析し、経費について学部主体（学部長管理）の運営とした。その他についても継続して検討している。

(3) ◎ 創立50周年に向けた組織編成、企画等の実施

卒業生との一層の連携強化をはかり、地方県人会組織の充実を目指し、前年度の群馬県に続き、秋田県と山形県で懇談会を実施した。

(4) ◎ 教育改革の内容を盛り込んだ学生、保護者等に対するマニフェストの作成、宣言

新教育体系の検討が継続しており、引き続き作成を目指していく予定である。

(5) ◎ 学生に対して一層面倒見のよい大学を実現するための具体的な方策の検討

全教職員さらには学園の構成員一人ひとりが学生に対してサービスを提供するという観点で業務遂行すべく、研修会等でもテーマとして検討を行っている。

(6) 経営面から見た新学部新学科等の検討および学科構成・定員の見直し

18歳人口の推移はもとより、志願者動向や卒業後の進路などを勘案し、平成22年度スタートの栄養生命科学科の設置を入学定員80名とした結果、入学定員は1,045名から1,085名へ40名増となった。

平成23年度からの入学定員については、検討の結果、情報ネットワーク・コミュニケーション学科（120→100）、自動車システム開発工学科（95→75）については各20名減とし、情報メディア学科（150→170）、応用バイオ科学科（100→120）は各20名増とした。

(7) 事務部門における職員適正数の見直しと職種配分の検討および定年制度の見直し

定年退職者の再雇用制度を整えると共に、定年前に退職した職員の再就職支援についても取組みを開始した。

このほか、臨時職員の業務内容の分析に着手し、効率的な適正配置の検討を行っている。

(8) ◎ 全学的な情報セキュリティ体制と危機管理体制の整備

情報セキュリティ委員会を設置し、学内での意識向上のための講習会を平成22年11月に開催した。

危機管理体制については、東日本大震災の経験も踏まえ、具体的行動マニュアルの整備と共に検討を行っている。

(9) 内部監査の充実、コンプライアンスの徹底

科研費補助金などに対する外部資金監査に加えて、今年度は財務部および入試広報部に対する業務監査を実施し、併せて個人情報に関する取扱い状況の確認を行った。

また、コンプライアンスを客観的に担保する制度の一つである情報公開を一層促進するため、これまで公開していた財務情報のほか、教育研究上の基礎的な情報や修学上の情報等についても項目別にホームページで見ることができる形に整備した。

(10) ホームカミングデーの企画・充実

第4回ホームカミングデーを幾徳祭と同日の平成22年11月6・7日に実施し、922名（前年度735名）の参加があった。

ホームカミングデーは、卒業生に対し学園からのメッセージを明確に伝える機会ととらえ、その点を中心とした内容を検討し、次年度以降も実施していく予定である。

9-2. 財務

(1) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化

教育研究のための経費については、優先的に充当しつつ収入と支出の均衡に努め、財政基盤の安定化を図った。

なお、財務状況については、「財務の概要（平成22年度決算）」を参照。

(2) 戦略的教育研究（特に卓越した教育研究、若手育成）の助成・支援の継続と成果の点検

「特に卓越した教育研究」で9件、「若手育成」で5件を採択した。

9-3. 広報

(1) オープンキャンパス等のイベントの効果的実施

日程・内容の見直しを図り、体験型企画を重視することなどにより、参加者数は前年同時期を上回って4,530人（前年比107.7%）となり、参加者の満足度も9%程度の上昇が見られた。

(2) 効率・効果の高い広報媒体の活用

前年度の資料請求数や出願率を考慮し広報媒体を活用することで、今年度の資料請求数は前年度同時期を上回って23,430人（昨年比123.0%）となった。また、大学案内を4分冊とすることで本学の魅力を伝えやすくするなどの工夫も行った。

(3) 高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用

重点地区においては、高校訪問や進学相談会等で、進学アドバイザーと入試広報部職員との連携を強化し、ネットワークの充実を図った。さらに、山形を進学アドバイザー設置地区に加え、重点地区の拡大を行った（計20名、18地区）。

(4) ホームページの充実と本学のマスコミ紹介の増加

平成18年度以来となるホームページの全面リニューアルを行い、充実を図った。
マスコミ等で取り上げられた回数は昨年とほぼ同数で推移している。

(5) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化

大学活動の広報、イベント実施、大学からの情報発信を継続するとともに、企業人、保護者等一般社会人への大学名周知などを目的として、新宿、渋谷の屋外ビジョンの利用、テレビ、また、平成23年3月末から、ラジオ（TBSラジオ全国放送）にて、音を中心としたブランディングを実施している。

10. 内部質保証

(1) ◎ 2010年度（平成22年度）の教員自己評価の実施

教員が「教育」「研究」「業務」について自己評価を行い、自己評価委員会において分析・考察および問題点の抽出を行い、とりまとめた報告書を平成23年1月に公表した。また、併せて平成23年度の教員自己評価について、一部記述方式の導入を決定した。

(2) ◎ 2011年度（平成23年度）大学基準協会による認証評価のための自己点検書の作成

プロジェクトチームを組織して作業を進め、年度内に完成し、財団法人大学基準協会へ諸データと根拠資料などを添えて提出した。

(3) ◎ 教育研究に関するデータベース化の推進・整備

データベース化を行い、平成23年1月からホームページ上で公開している。

(4) ◎ 内部質保証のための組織の整備と円滑な運営

関連する規程を制定するとともに、それに基づく組織を整備し、具体的に内部質保証のためのPDCAサイクルをスタートさせた。また、外部評価委員会を立ち上げ、5名の委員を委嘱し、第1回の会議を開催して有益な意見を得た。

以 上

(2) 入学・就職状況

平成22年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

1) 入学状況

【学部生】

()内は、対前年度増減数

	平成22年4月	平成21年4月
	工学部 3 学科 情報学部 3 学科 創造工学部 3 学科 応用バイ オ科学部 2 学科	工学部 3 学科 情報学部 3 学科 創造工学部 3 学科 応用バイ オ科学部 1 学科
志願者数	4,138 名 (510 名)	3,628 名 (△5 名)
入学者数	1,275 名 (115 名)	1,160 名 (△20 名)
在学者数	4,806 名 (57 名)	4,749 名 (△48 名)

【大学院生】

()内は、対前年度増減数

	平成22年4月	平成21年4月
博士後期課程	5 専攻	5 専攻
博士前期課程	6 専攻	5 専攻
志願者数		
博士後期課程	5 名 (4 名)	1 名 (△1 名)
博士前期課程	218 名 (91 名)	127 名 (9 名)
入学者数		
博士後期課程	5 名 (4 名)	1 名 (0 名)
博士前期課程	159 名 (65 名)	94 名 (△9 名)
在学者数		
博士後期課程	8 名 (3 名)	5 名 (△5 名)
博士前期課程	265 名 (62 名)	203 名 (42 名)

2) 就職状況

【学部生】

	平成22年度 (対前年比)	平成21年度 (対前年比)
卒業生数	934 名 (△74 名)	1,008 名 (△24 名)
(進学)	195 名 (△81 名)	276 名 (145 名)
(その他)	70 名 (△2 名)	72 名 (34 名)
就職希望者数	669 名 (9 名)	660 名 (△203 名)
就職者数	584 名 (△36 名)	620 名 (△204 名)
求人企業社数	2,709 社 (△681 社)	3,390 社 (△989 社)

○内定者アンケート調査による内定満足度

・満足している	53.0%
・だいたい満足している	42.3%
合計	95.3%

【大学院生】

○大学院修了者は88名で、就職希望者73名中65名が就職した。

3. 財務の概要

平成22年度決算の概要は次のとおりです。

なお、平成22年度財務計算書類につきましては、財務課に備え付けてあります。

(1)資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,550	6,556	△6
手数料収入	102	107	△5
寄付金収入	17	17	0
補助金収入	900	900	0
資産運用収入	254	258	△4
資産売却収入	5,347	5,344	3
事業収入	50	59	△9
雑収入	98	97	1
前受金収入	1,166	1,228	△62
その他の収入	471	505	△34
資金収入調整勘定	△1,488	△1,418	△70
当年度資金収入合計	13,467	13,653	△186
前年度繰越支払資金	4,011	4,011	
収入の部合計	17,478	17,664	△186

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,796	3,800	△4
教育研究経費支出	2,237	2,172	65
管理経費支出	632	622	10
借入金等利息支出	33	33	0
借入金等返済支出	154	154	0
施設関係支出	33	35	△2
設備関係支出	204	239	△35
資産運用支出	5,057	5,064	△7
その他の支出	676	665	11
資金支出調整勘定	△553	△519	△34
当年度資金支出合計	12,269	12,265	4
次年度繰越支払資金	5,209	5,399	△190
支出の部合計	17,478	17,664	△186
当年度資金収支差額	1,198	1,388	△190

平成22年度収入は13,653百万円、支出は12,265百万円となった。当年度収支差額は、資金収入が次年度入学生の納付金前受金収入を主に予算対比186百万円増加となったこと等から予算を190百万円上回る1,388百万円となった。

(2)消費収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,550	6,556	△6
手 数 料	102	107	△5
寄 付 金	27	26	1
補 助 金	900	900	0
資 産 運 用 収 入	255	258	△3
事 業 収 入	50	59	△9
雑 収 入	98	98	0
帰 属 収 入 合 計	7,982	8,004	△22
基本金組入額合計	△266	△150	△116
消費収入の部合計	7,716	7,854	△138

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	3,733	3,736	△3
教 育 研 究 経 費	3,296	3,235	61
(内減価償却額)	(1,059)	(1,062)	(△3)
管 理 経 費	666	655	11
(内減価償却額)	(34)	(33)	(1)
借 入 金 等 利 息	33	33	0
雑 支 出	17	180	△163
消費支出の部合計	7,745	7,839	△94

帰 属 収 支 差 額	237	165	72
帰 属 収 支 差 額 比 率	3.0%	2.1%	0.9%
当 年 度 消 費 収 入 差 額	△29	15	
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	△3,421	△3,421	
基 本 金 取 崩 額	0	0	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	△3,450	△3,406	

帰属収入は、予算対比22百万円の増加となった。一方、支出面は東京電力株式の評価差額計上により予算を94百万円上回った。

この結果、帰属収支差額は予算を72百万円下回る165百万円となり、帰属収支差額比率は2.1%となった。

なお、消費収支差額は15百万円の収入超過となった。

(3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	25,142	25,828	△686
	有形固定資産	17,096	17,925	△829
	その他固定資産	8,046	7,903	143
	流動資産	6,392	5,745	647
	合 計	31,534	31,573	△39

(負債の部、基本金の部、消費収支差額の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,075	2,278	△203
	流動負債	2,027	2,029	△2
	計	4,102	4,307	△205
基本金		30,838	30,687	151
消費収支差額		△3,406	△3,421	15
合 計		31,534	31,573	△39

施設関係の支出が少なかったことから、流動資産の現金預金が増加している。
なお、正味財産（基本金+消費収支差額）は、前年度比166百万円増加し27,432百万円となった。

以 上